



発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政・変革局税務部固定資産税課】

2

◇ 市選挙管理委員会

- 教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】

6

北九州市公告第 6 4 1 号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

1 委託内容

- (1) 業務名及び数量 令和 9 年度固定資産税・都市計画税（土地・家屋）及び固定資産税（償却資産）納税通知書作成、封入封かん及び発送業務 一式
- (2) 履行の内容等 入札説明書及び仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和 9 年 5 月 7 日まで
- (4) 成果品納入場所 北九州市の指定した場所
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 11 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) この公告の日前 3 年間に、個人情報に記載された通知書作成、封入封かん、発送業務等を地方公共団体等の官公庁から受託した実績があること。
- (4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者であること。

3 入札の場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

イ 日時 この公告の日から令和 8 年 9 月 1 7 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

（2） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所においてイの期間中に無償で交付する。

（3） 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和 8 年 9 月 1 7 日午後 4 時 3 0 分まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市財政・変革局税務部固定資産税課に提出しなければならない。

（4） 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階第 3 入札室

イ 日時 令和 8 年 9 月 2 5 日 午後 2 時

ウ 途中入場は、認めない。

（5） 仕様書に対する質問

入札説明会後において、仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり書面により提出すること。

なお、書面は、ファックス又は電子メールによるものも受け付ける。

ア 場所 第 1 号アの場所と同じ。

イ 期限 令和 8 年 9 月 2 8 日午後 4 時までに必着のこと。

ウ 質問書に対する回答は、入札説明会に参加した者に令和 8 年 9 月 2 9 日午後 5 時までにファックス又は電子メールで行う。

（6） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市役所本庁舎地下 2 階第 3 入札室

イ 日時 令和 8 年 1 0 月 5 日 午前 1 1 時

4 競争入札参加資格の確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり実績資料を提出し確認を受け、入札説明会に参加しなければならない。

（1） 実績資料 第 2 項第 3 号に該当する実績を明記し、履行を確認することができる書面又は契約書の写しを添付すること。

（2） 提出期間、場所及び方法

ア 提出期間 この公告の日から令和 8 年 9 月 1 7 日まで（日曜日及び土

曜日を除く。)の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

ウ 提出方法 資料は、持参するものとする。

(3) 競争入札参加資格の確認の結果は、令和8年9月18日までに通知する。

(4) その他

提出された資料は、返却しない。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在

地等

北九州市財政・変革局税務部固定資産税課

〒 8 0 3 - 8 5 0 1 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 0 3 5

F A X 0 9 3 - 5 8 2 - 8 6 1 1

北九州市選挙管理委員会告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和8年9月8日

北九州市選挙管理委員会

委員長 新 上 健 一

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

1万5,199人

- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の教育長又は委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

19万3,318人

- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

門司区 2万5,494人

小倉北区 4万9,638人

小倉南区 5万6,507人

若松区 2万1,470人

八幡東区 1万7,357人

八幡西区 6万7,539人

戸畑区 1万5,299人

- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求)に規定する選挙権を有する者の6分の1の数
12万6,651人